

地域密着型金融推進計画への取組み

BANK OF IKEDA

(期間:平成19年4月～平成20年3月)

当行は、創業のこころ“親切で新しい”を大切に、“地域との共生”を目的として地域社会の活性化に貢献できるよう、さまざまな施策に取組んでまいりました。

地域起こし応援制度の推進

当制度は、「〈池銀〉ニュービジネス助成金」「〈池銀〉コンソーシアム研究開発助成金」「〈池銀〉ニュービジネスローン」「産業クラスター補助金つなぎ融資」の4つの柱で構成されています。

■ニュービジネス助成金制度

平成19年度は116件の応募を受付け、12プランに対し1,000万円の助成金を交付いたしました。これまでの8回の累計で、応募722プラン、表彰80プランとなり、助成金5,300万円を交付しております。

■コンソーシアム研究開発助成金制度

平成19年度に第4回目の募集を実施し、50プランのご応募をいただきました。13プランを採択し、合計で3,000万円の助成金の交付を決定いたしました。

■助成金制度応募先などへの融資、投資

本計画期間中に、助成金応募先を中心に、2件9,000万円の無担保融資を実行いたしました。また、当行関連会社・池銀キャピタルによる投資実行は27件、3億6,800万円となります。

外部ネットワークの構築

■中小企業基盤整備機構近畿支部と業務提携

平成19年8月、地域における中小企業への支援、ベンチャーの育成等において、独立行政法人中小企業基盤整備機構近畿支部と業務提携を締結いたしました。

■産学連携の推進

平成19年9月、日本ベンチャーキャピタル株式会社が運用する「京都大学ベンチャーNVCC1号ファンド」に1億円の投資を実行いたしました。また、関西学院大学との産学連携協定に基づく投融資制度を活用し、2件1,300万円の投資、同志社大学との産学連携協定に基づく投融資制度を活用し、1件1,000万円の投資を実行いたしました。平成19年11月には、昨年に引き続き、関西学院大学の「KGビジネスプランコンテスト」を共催、今回からは関西学院の提携校の中・高校生も対象となりました。

■近畿経済産業局との連携強化

金融機関として初めて近畿経済産業局と連携し、「新事業創出支援タスクフォース」を発足いたしました。当行が持つ融資や助成金制度と、近畿経済産業局が持つ技術開発・事業化支援機能などを連動させ、ベンチャー企業などへ効果的な施策を実施いたしました。またその取組みが2007年版中小企業白書に掲載されました。

■中小企業に適した資金供給手法

地域起こし融資制度など独自の融資制度の推進、知的財産や動産を担保とする融資など様々な融資手法に取組み、機械担保ローン3件1億600万円、売掛債権担保融資119件23億7,600万円を実行いたしました。

■地元自治体とも連携

池田市の商業活性化を目的に、池田市との提携による「無担保・無保証人」「利子補給」で新規出店者を応援する池田市・地域起こし融資制度を1件3,000万円実行いたしました。

■PFI事業への参画

当行初となるPFI事業向けプロジェクトファイナンスのレンジメントを1件取組みました。また、プロジェクトファイナンスについて1件20億円を実行いたしました。

■日本政策投資銀行、東洋大学と共同でPPPセミナー開催

平成20年2月、大阪梅田池銀ビルにおいて、日本政策投資銀行・東洋大学と共同主催で、PPP (Public Private Partnership) セミナーを開催致しました。米国ジョージア州サンディ・スプリング市で官民協調による良質な公共サービスを提供するPPPを実際に取組まれた事業関係者をお迎えし、同時通訳での講演を行いました。

■環境問題に向けた取組み

平成19年8月、株式会社三菱東京UFJ銀行と「環境融資等に関する業務協力協定」を締結いたしました。また平成19年9月には、株式会社みずほコーポレート銀行と「地域社会貢献融資に関する業務協力覚書」を締結いたしました。

■取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

■ビジネスマッチングフェアやビジネス交流会の開催

平成19年4月、取引先企業を中心とした商談・交流の場の提供を目的とする第4回「〈池銀〉ビジネス交流会」を開催いたしました。また、平成19年12月、第8回「〈池田銀行〉TOYROビジネスマッチングフェア」を開催し、多くの取引先企業のビジネスマッチングに寄与いたしました。

■ベンチャーKANSAIへの協賛

平成19年11月、日本経済新聞社等が主催する「ベンチャーKANSAI」に5年連続で協賛し、「〈池銀〉エンカレッジフォーラム～地域起こし～」を開催いたしました。

■事業承継のサポート

中小企業の経営上の課題は後継者対策に留まらず、自社株対策、M&A、株式公開等に加え、経営者個人の相続、遺言、不動産有効活用等、多岐にわたるため、法個人両面からの中長期的且つ多面的なサポートに取組んでまいりました。

事業承継に関する相談については、約60件寄せられました。その内1社についてM&Aアドバイザーに就任のうえ、会社売却を成約いたしました。また、2社と売り手アドバイザリー契約を締結いたしました。

詳細については、ホームページに掲載しております。

<http://www.ikedabank.co.jp>

〈投資信託に関するご留意点〉

- 投資信託は預金商品ではなく、元本の保証はありません。
投資信託の基準価額は、組み入れ有価証券等の値動きにより変動するため、お受取金額が投資元本を割り込むリスクがあります。外貨建て資産に投資するものは、この他に通貨の価格変動により基準価額が変動するため、お受取金額が投資元本を割り込むリスクがあります。これらのリスクはお客様自身が負担することとなります。
- 投資信託は預金保険の対象ではありません。
- 当行が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度は適用されません。
- 当行は投資信託の販売会社です。投資信託の設定・運用は、運用会社が行います。
- お客様が希望される金融商品であっても、お客様の金融商品・投資に対する知識や経験、財産の状況等を踏まえ、お取引をお断りさせていただく場合がございます。
- 投資信託は、ご購入時等に各種手数料がかかります。
【例】申込手数料（申込代金の最大3.15%）+信託報酬（総資産額に対し最大年率2.10%）+信託財産留保額（換金時の基準価額の最大0.5%）
ファンドにより異なりますので、詳細は各商品の目論見書をご確認ください。
- 投資信託をご購入の際は、店頭（またはインターネットバンキング）にご用意している目論見書を必ずご覧いただき、内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

〈生命保険に関するご留意点〉

- 生命保険商品には商品の種類によって次のようなリスクがあります。
 - 変額年金保険
この保険は国内外の株式・債券等で運用しており、運用実績が保険金額や積立金額・将来の年金額などの増減につながるため、株価や債券価格の下落、為替の変動により、積立金額、解約返戻金額は既払込保険料を下回ることがあり、損失を生ずるおそれがあります。
 - 外貨建て保険
この保険は為替レートの変動により、お受取になる円換算後の保険金額がご契約時における円換算後

の保険金額を下回ることや、お受取による円換算後の保険金額が、既払込保険料を下回ることがあり、損失を生ずるおそれがあります。

●解約返戻金変動型保険を利用した商品

この保険は市場金利に応じた運用資産の価格変動が解約返戻金に反映されるため、市場金利の変動により解約返戻金が既払込保険料を下回ることがあり、損失が生ずるおそれがあります。

具体的には、中途換金時の市場金利がご契約時と比較して上昇した場合には、解約返戻金は減少し、逆に、下落した場合には増加することがあります。

※リスクの内容は、商品によって異なりますので、詳しくは、商品ごとのパンフレット、契約締結前交付書面、ご契約のしおり・約款等でご確認ください。

■ご契約者にご負担いただく諸費用のうち主なものは以下のとおりです。

●保険契約関係費

ご契約時の初期費用や、保険期間中、年金受取期間中の費用等、新契約の締結・成立・維持・管理に必要な経費です。

●資産運用関係費

投資信託の信託報酬や、信託事務の諸費用等、特別勘定の運用により発生する費用です。

●解約控除

契約日から一定期間内の解約の場合に積立金から控除される金額です（解約時のみ発生いたします）。

※諸費用の合計額は上記を足し合わせた金額となります。

※ご負担いただく諸費用やその料率は、商品によって異なりますので、詳しくは商品ごとのパンフレット、契約締結前交付書面、ご契約のしおり・約款等でご確認ください。

■生命保険は預金保険の対象ではありませんが、生命保険会社が加入する「生命保険契約者保護機構」の保護対象です。

■保険業法上の規制により、当行ではお申込みいただけない場合があります。

■保険をお申込みいただくかどうかが、当行でのお取引（預金・融資等）に影響するものではありません。

株式会社池田銀行
登録金融機関 近畿財務局長（登金）第6号
加入協会：日本証券業協会